

3 添付書類の省略、廃止

(1) 法令に義務付けがない添付書類の廃止

| 手続名 | 根拠法令 | 措置内容 | | | 備考 |
|---|----------------------------|----------------|--|------------------------------------|--|
| | | 2003年度(平成15年度) | 2004年度(平成16年度) | 2005年度(平成17年度) | |
| の設立の許可 | 法施行規則第1項第1条 | 添付書類の廃止の可能性の検討 | 任意提出の の廃止 | | |
| 営業所調査表 | 建設業法施行規則第6条 | 廃止の検討 | 廃止予定 | | |
| 内航に係る第一種利用運送事業の登録の申請 | 貨物利用運送事業法第4条第1項 | | | 2005年度(平成17年度)以降に内航海運業法の改正に伴い検討する。 | 内航運送事業の兼業状況を示した書類 |
| 内航に係る第一種利用運送事業の法第4条第1項第4号事項の変更の登録の申請 | 貨物利用運送事業法第7条第2項(第4条第1項の準用) | | | 2005年度(平成17年度)以降に内航海運業法の改正に伴い検討する。 | 内航運送事業の兼業状況を示した書類 |
| 内航に係る第二種利用運送事業の許可申請 | 貨物利用運送事業法第20条 | | | 2005年度(平成17年度)以降に内航海運業法の改正に伴い検討する。 | 内航運送事業の兼業状況を示した書類 |
| 第二種利用運送事業の事業計画及び集配事業計画(内航利用運送に係る運送機関の種類の変更に係るものに限る)の変更の認可申請 | 貨物利用運送事業法第25条第1項 | | | 2005年度(平成17年度)以降に内航海運業法の改正に伴い検討する。 | 内航運送事業の兼業状況を示した書類 |
| 測量標及び及び使用承認申請書 | 測量法第26条 | 添付書類の省略の可能性の検討 | 「電子申請用添付地図作成支援システム(仮称)」を利用することによる、地図の添付を省略 | - | 申請書提出の際、測量地域を確認するため図面の添付を求めているが、16年3月から運用予定の「電子申請用添付地図作成支援システム(仮称)」を利用することの検討。 |
| 測量成果の複製承認申請書 | 測量法第29条 | 添付書類の省略の可能性の検討 | 〃 | - | 申請書提出の際、複製範囲を確認するため図面の添付を求めているが、16年3月から運用予定の「電子申請用添付地図作成支援システム(仮称)」を利用することの検討。 |
| 測量成果の使用承認申請書 | 測量法第30条第1項 | 添付書類の省略の可能性の検討 | 〃 | - | 申請書提出の際、測量地域を確認するため図面の添付を求めているが、16年3月から運用予定の「電子申請用添付地図作成支援システム(仮称)」を利用することの検討。 |
| 手続件数 | 8件 | - | - | - | - |

(2) 公表資料等を活用する添付省略

| 手続名 | 根拠法令 | 措置内容 | | | 備考 |
|--------|-----------------|--------------------|----------------|----------------|----|
| | | 2003年度(平成15年度) | 2004年度(平成16年度) | 2005年度(平成17年度) | |
| の設立の許可 | 法施行規則第 条 第 項 | 書について による代替方法検討 | 省略 | | |

| | | | | |
|---------------------------|--|---|--|--|
| 倉庫証券発行の許可 | 倉庫業法施行規則第10条第1項 | 申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| 発券倉庫業者の営業譲渡・譲受の認可 | 倉庫業法施行規則第15条第2項第3号 | 申請書に添付する損益計算書についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| | 倉庫業法施行規則第15条第2項第4号第7(二) | 申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| | 倉庫業法施行規則第15条第2項第5号(二) | 申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| 発券倉庫業者の合併・分割の認可 | 倉庫業法施行規則第16条第2項第4号(ロ) | 申請書に添付する付帯業務又は兼営事業の種類及び概要を記載した書類についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| | 倉庫業法施行規則第16条第2項第4号(子) | 申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| 漁業協同組合に対する倉庫証券の発行許可 | 水産業協同組合法及び森林組合法による倉庫証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ | 申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| | 水産業協同組合法及び森林組合法による倉庫証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト | 申請書に添付する保管事業以外の事業の概要説明書についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| 漁業協同組合連合会に対する倉庫証券の発行許可 | 水産業協同組合法及び森林組合法による倉庫証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ | 申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| | 水産業協同組合法及び森林組合法による倉庫証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト | 申請書に添付する保管事業以外の事業の概要説明書についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| 水産加工業協同組合に対する倉庫証券の発行許可 | 水産業協同組合法及び森林組合法による倉庫証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ | 申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| | 水産業協同組合法及び森林組合法による倉庫証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト | 申請書に添付する保管事業以外の事業の概要説明書についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| 水産加工業協同組合連合会に対する倉庫証券の発行許可 | 水産業協同組合法及び森林組合法による倉庫証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ | 申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| | 水産業協同組合法及び森林組合法による倉庫証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト | 申請書に添付する保管事業以外の事業の概要説明書についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| 森林組合に対する倉庫証券の発行許可 | 水産業協同組合法及び森林組合法による倉庫証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ | 申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| | 水産業協同組合法及び森林組合法による倉庫証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト | 申請書に添付する保管事業以外の事業の概要説明書についてH P公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |

・申請者のほとんどが、H P等での公表を行っていない模様であるので、左の措置を行っても実態は変わらないものと思料。

実際に手続処理を行う各地方運輸局にて、上記措置を試行するとともに法務省登記情報提供システムについても動作確認をしたところ、操作機種の陳腐化・容量不足等のため、画面が正しく表示されなかったり、内容確認に数十分要したり、動作停止に陥ったりすることが判明した。現在これらの結果を踏まえ検討しているところであるが、全局ハード面での整備が一律に行われ、通常業務に一切支障をきたすことのないような措置がなされれば、今のところ左の措置の試行は可能と考える。

| | | | | |
|-------------------------------------|--|--|---|--|
| 森林組合連合会に対する倉荷証券の発行許可 | 水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ | 申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてHP公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| | 水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト | 申請書に添付する保管事業以外の事業の概要説明書についてHP公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| 倉荷証券発行の許可承認の届出 | 水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項 | 申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてHP公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| | 中小企業等協同組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ | 申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてHP公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| 商店街振興組合に対する倉荷証券の発行許可 | 中小企業等協同組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト | 申請書に添付する組合の行う事業の概要説明書についてHP公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| | 中小企業等協同組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第4号 | 申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてHP公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| 商店街振興組合に対する倉荷証券の発行許可 | 中小企業等協同組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第4号 | 申請書に添付する組合の行う事業の概要説明書についてHP公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| | 中小企業等協同組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第4号 | 申請書に添付する組合の行う事業の概要説明書についてHP公表による代替方法の検討 | インターネットを活用した左の措置によって負荷がかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行 | |
| 第一種利用運送事業の登録の通知 | 貨物利用運送事業法第5条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、第一種貨物利用運送事業登録申請書に添付する登記簿謄本（既存の法人の場合）、戸籍謄本（個人の場合）、貸借対照表（既存の法人の場合）についてオンライン登記情報提供制度、電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | |
| 第一種利用運送事業の登録の拒否の通知 | 貨物利用運送事業法第6条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、第一種貨物利用運送事業登録申請書に添付する登記簿謄本（既存の法人の場合）、戸籍謄本（個人の場合）、貸借対照表（既存の法人の場合）についてオンライン登記情報提供制度、電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | |
| 第一種利用運送事業の法第4条第1項第4号事項の変更の登録の通知 | 貨物利用運送事業法第7条第2項（同法第5条第2項の準用） | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、変更登録申請書に添付（その内容が変更される場合に限り）する登記簿謄本（既存の法人の場合）、戸籍謄本（個人の場合）、貸借対照表（既存の法人の場合）についてオンライン登記情報提供制度、電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | |
| 第一種利用運送事業の法第4条第1項第4号事項の変更の登録の拒否の通知 | 貨物利用運送事業法第7条第2項（同法第6条第2項の準用） | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、変更登録申請書に添付（その内容が変更される場合に限り）する登記簿謄本（既存の法人の場合）、戸籍謄本（個人の場合）、貸借対照表（既存の法人の場合）についてオンライン登記情報提供制度、電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | |
| 第一種貨物利用運送事業の法第4条第1項第1号～第3号事項の変更後の届出 | 貨物利用運送事業法第7条第3項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、登録事項変更届出書に添付（その内容が変更される場合に限り）する登記簿謄本（既存の法人の場合）、戸籍謄本（個人の場合）、貸借対照表（既存の法人の場合）についてオンライン登記情報提供制度、電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | |

| | | | | | |
|---|------------------|--|--|--|--|
| 第一種利用運送事業の承継 (譲渡)の届出 | 貨物利用運送事業法第14条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、承継届出書に添付(承継人が承継前に第一種貨物利用運送事業を経営していない場合に限る)する登録簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度、電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第一種利用運送事業の承継 (相続)の届出 | 貨物利用運送事業法第14条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、承継届出書に添付(承継人が承継前に第一種貨物利用運送事業を経営していない場合に限る)する登録簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表(既存の法人の場合)について電子証明書等による代替方法検討 | | | |
| 第一種利用運送事業の承継 (合併)の届出 | 貨物利用運送事業法第14条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、承継届出書に添付(承継人が承継前に第一種貨物利用運送事業を経営していない場合に限る)する登録簿謄本、貸借対照表についてオンライン登記情報提供制度、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第一種利用運送事業の承継 (分割)の届出 | 貨物利用運送事業法第14条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、承継届出書に添付(承継人が承継前に第一種貨物利用運送事業を経営していない場合に限る)する登録簿謄本、貸借対照表についてオンライン登記情報提供制度、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第二種利用運送事業の許可 | 貨物利用運送事業法第20条 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、第二種貨物利用運送事業許可申請書に添付する登録簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第二種利用運送事業の事業計画及び集配事業計画(利用運送に係る運送機関の種類の変更に係るものに限る)の変更の認可 | 貨物利用運送事業法第25条第1項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書又は集配事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する登録簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第二種利用運送事業の事業計画及び集配事業計画(利用運送に係る運送機関の種類の変更に係るもの以外)の変更の認可 | 貨物利用運送事業法第25条第1項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書又は集配事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する登録簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第二種利用運送事業の事業計画(のみ)の変更の認可 | 貨物利用運送事業法第25条第1項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書又は集配事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する登録簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第二種利用運送事業の集配事業計画(のみ)の変更の認可 | 貨物利用運送事業法第25条第1項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書又は集配事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する登録簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|--|--|--|--|
| 第二種貨物利用運送事業の省令で定める集配事業計画の変更の届出 | 貨物利用運送事業法第25条第3項前段 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、集配事業計画変更事前届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する登記簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第二種利用運送事業の省令で定める軽微事項(事業計画及び集配事業計画に係るものに限る)の変更後の届出 | 貨物利用運送事業法第25条第3項後段 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更事後届出書又は集配事業計画変更事後届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する登記簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第二種利用運送事業の省令で定める軽微事項(事業計画に係るものに限る)の変更後の届出 | 貨物利用運送事業法第25条第3項後段 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更事後届出書又は集配事業計画変更事後届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する登記簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第二種利用運送事業の省令で定める軽微事項(集配事業計画に係るものに限る)の変更後の届出 | 貨物利用運送事業法第25条第3項後段 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更事後届出書又は集配事業計画変更事後届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する登記簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第二種利用運送事業の譲渡及び譲受けの認可 | 貨物利用運送事業法第29条第1項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、譲渡譲受認可申請書に添付(譲受人が現に第二種貨物利用運送事業を営んでいる場合に限る)する登記簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第二種利用運送事業の合併の認可 | 貨物利用運送事業法第29条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、譲渡譲受認可申請書に添付(譲受人が現に第二種貨物利用運送事業を営んでいる場合に限る)する登記簿謄本、貸借対照表及び損益計算書についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第二種利用運送事業の分割の認可 | 貨物利用運送事業法第29条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、譲渡譲受認可申請書に添付(譲受人が現に第二種貨物利用運送事業を営んでいる場合に限る)する登記簿謄本、貸借対照表及び損益計算書についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第二種貨物利用運送事業の相続の認可申請 | 貨物利用運送事業法第30条第1項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業の継続認可申請書に添付(承継人が現に第二種貨物利用運送事業を営んでいる場合に限る)する戸籍謄本について電子証明書等による代替方法検討 | | | |
| 外国人の第一種利用運送事業(外航海運)の登録の通知 | 貨物利用運送事業法第37条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、外国人国際第一種貨物利用運送事業登録申請書に添付する貸借対照表(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |

| | | | | | |
|---|--------------------------------|--|--|--|--|
| 外国人の第一種利用運送事業(国際航空)の登録の通知 | 貨物利用運送事業法第37条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、外国人国際第一種貨物利用運送事業登録申請書に添付する貸借対照表(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |
| 外国人の第一種利用運送事業の登録の拒否の通知 | 貨物利用運送事業法第38条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、外国人国際第一種貨物利用運送事業登録申請書に添付する貸借対照表(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |
| 外国人等の第一種貨物利用運送事業の法第4条第1項第4号事項の変更の登録の申請 | 貨物利用運送事業法第39条第2項(第36条第1項の準用) | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、変更登録申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |
| 外国人の第一種利用運送事業の法第4条第1項第4号事項の変更登録の拒否の通知 | 貨物利用運送事業法第39条第2項(同法第38条第2項の準用) | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、変更登録申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |
| 外国人等の第一種貨物利用運送事業の法第4条第1項第1号~第3号事項の変更後の届出 | 貨物利用運送事業法第39条第3項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、登録事項変更届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |
| 外国人の第二種利用運送事業(外航海運)の許可 | 貨物利用運送事業法第45条第1項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、外国人国際第一種貨物利用運送事業許可申請書に添付する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |
| 外国人の第二種利用運送事業(国際航空)の許可 | 貨物利用運送事業法第45条第1項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、外国人国際第二種貨物利用運送事業許可申請書に添付する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |
| 外国人の第二種利用運送事業の事業計画(省令第39条第1項第5号イ(1)、(4)及びロ(1)、(3)(乗配自動車の営業所の位置に限る)(4)()、(4)()の変更の認可 | 貨物利用運送事業法第46条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |
| 外国人の第二種利用運送事業の事業計画(省令第39条第1項第5号イ(1)、(4)に係る事項に限る)の変更の認可 | 貨物利用運送事業法第46条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |
| 外国人の第二種利用運送事業の事業計画(省令第39条第1項第5号ロ(1)、(3)(乗配自動車の営業所の位置に限る)(4)()、(4)()に係る事項に限る)の変更の認可 | 貨物利用運送事業法第46条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |
| 外国人等の第二種貨物利用運送事業の省令で定める事業計画の変更の届出 | 貨物利用運送事業法第46条第4項前半 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更事前届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |

| | | | | | |
|--|-------------------------|--|--|--|--|
| 外国人の第二種利用運送事業の省令で定める軽微事項(省令第39条第1項第5号イ(2)、(3)、(5)、(6)、(7)及びロ(2)、(3)(集配自動車の営業所の位置を除く)、(5)に係るものに限る)の変更後の届出 | 貨物利用運送事業法第46条第4項後段 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更事後届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |
| 外国人の第二種利用運送事業の省令で定める軽微事項(省令第39条第1項第5号イ(2)、(3)、(5)、(6)、(7)に係るものに限る)の変更後の届出 | 貨物利用運送事業法第46条第4項後段 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更事後届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |
| 外国人の第二種利用運送事業の省令で定める軽微事項(省令第39条第1項第5号ロ(2)、(3)(集配自動車の営業所の位置を除く)、(5)に係るものに限る)の変更後の届出 | 貨物利用運送事業法第46条第4項後段 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更事後届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討 | | | |
| 第一種利用運送事業(外国人含む)の事業の計画(省令第4条第2項第1号(ハを除く)及び第30条第2項第1号(ハを除く))の変更届出 | 貨物利用運送事業法施行規則第49条第1項第1号 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、変更届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する登記簿簿本についてオンライン登記情報提供制度等による代替方法検討 | | | |
| 第二種利用運送事業者の氏名、もしくは名称、住所の変更届出 | 貨物利用運送事業法施行規則第49条第1項第4号 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、届出書に添付する登記簿簿本(法人の設立、合併、分割があった場合)についてオンライン登記情報提供制度等による代替方法検討 | | | |
| 外国人の第二種利用運送事業者の氏名、もしくは名称、住所または国籍の変更届出 | 貨物利用運送事業法施行規則第49条第1項第4号 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、届出書に添付する登記簿簿本(法人の設立、合併、分割があった場合)についてオンライン登記情報提供制度等による代替方法検討 | | | |
| 営業報告書及び実績報告書の提出 | 貨物利用運送事業報告規則第1条第2項 | 国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、営業報告書に添付する貸借対照表、損益計算書についてHP公表による代替方法検討 | | | |
| 業務の管理の受委託の許可 | 航空法第113条の2 | 商業登記簿の簿本の提出を省略し、オンライン登記情報提供制度を活用することにより、送信される登記情報をもって商業登記簿の簿本に代えることができることとする。 | | | |
| 手続件数 | 65件 | | | | |

(3) 既往の閣議決定等に基づく省略、廃止

| 手続名 | 根拠法令 | 措置内容 | | | 備考 |
|--------|-------------|--------------------|----------------|----------------|---------|
| | | 2003年度(平成15年度) | 2004年度(平成16年度) | 2005年度(平成17年度) | |
| の設立の許可 | 法施行規則第 条第 項 | の活用により について添付省略 | | | 計画によるもの |
| 手続件数 | 件 | - | - | - | - |

(4) (1)-(3)以外の省略、廃止

| 手続名 | 根拠法令 | 措置内容 | | | 備考 |
|--------|-------------|--------------------|----------------|----------------|----|
| | | 2003年度(平成15年度) | 2004年度(平成16年度) | 2005年度(平成17年度) | |
| の設立の許可 | 法施行規則第 条第 項 | 添付書類の廃止の可能性 の検討 | について添付廃止 | | |
| 手続件数 | 件 | - | - | - | - |